

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成20年3月5日認可した。

平成20年3月14日

香川県知事 真鍋武紀

土地改良区分名	土地改良事業名
三豊市山本町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）皿池・山辺地区
観音寺市高室土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）白田池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）池脇地区
観音寺市常磐土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改良事業）大道下地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）五反地地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）五月東地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）出作10号地区
観音寺市逆瀬池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）小原池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）小原池幹線地区
観音寺市一ノ谷池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）道上地区
〃	単独県費補助土地改良事業（樋門改修事業）下田井地区
観音寺市柞田土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）大畠2号地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）用地地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）中出5号地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）中出6号地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）大畠地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）三ツ塚地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）岡の前地区
〃	単独県費補助土地改良事業（農道改修事業）広庄地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）堀地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）熊岡地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）青木地区
〃	単独県費補助土地改良事業（揚水機改修事業）上出地区